

「茨木市人権問題に関する市民意識調査報告書(案)」 おもな修正箇所一覧

ページ	問題番号	該当項目	修正後の文章	修正の内容及び理由
33	問5	経年変化	<p>令和3年度調査と比べると、『④近くに外国籍の住民が多く住んでいる』では、“避けると思う”の割合が17.2ポイント増加しています。</p> <p>また、『⑩近くに入国者収容所がある』は10.4ポイント、『⑦近くに韓国・朝鮮学校がある』では9ポイントそれぞれ増加しています。</p> <p>一方、『⑥近くに精神科や心療内科の病院がある』では、“避けないと思う”の割合は13.5ポイント増加しています。</p>	<p>「⑩入国所収容所」「⑦韓国・朝鮮学校」についての記載を追加しました。</p> <p>(「住宅を選ぶ際に避けることがあるか」について、前回と比べて、外国人にかかわる項目において全体的に避ける人が増加していることを報告するため。)</p>
48	問9-3	自由回答	<p>有効回答数977票中31件の回答がありました。回答内容を分類し、以下に掲載します。</p> <p>(1票の中に複数の項目にまたがる回答もあるため、各項目の回答件数の合計は31件より多くなっています)。</p> <p>【回答分類表】(省略)</p>	<p>前回の審議会資料では「検討中」としておりましたが、項目別にまとめた結果を記載しています。</p>
82	問22	経年変化	<p>令和3年度調査と比べると、『②就職や仕事の内容・待遇などにおいて不利な条件に置かれていること』では、「思う」の割合が24.3ポイント減少しています。</p> <p>また、『⑤外国人の子どもが十分な教育を受けられないこと(自国の言語での教育を含む)』でも、「思う」の割合が22.4ポイント減少しています。</p> <p>これらをはじめ、ほとんどの項目で「思う」の割合が減少しています。</p>	<p>「ほとんどの項目で「思う」の割合が減少している」ことを追記しました。</p> <p>(外国人の人権について、前回と比べて、部分的ではなく全体的に意識が後退していることを報告するため。)</p>
84	問23	経年変化	<p>令和3年度調査と比べると、『⑦外国人との交流を積極的に図り、多文化共生の実現に向けた取組をすすめる』では、「思う」の割合が19.1ポイント減少しています。</p> <p>また、『③外国人の子どもに対し、自国の言語で教育を受けられることができる環境を整備する』でも、「思う」の割合が17.3ポイント減少しています。</p> <p>これらをはじめ、すべての項目で「思う」の割合が減少しています。</p>	<p>「すべての項目で「思う」の割合が減少している」ことを追記しました。</p> <p>(外国人の人権について、前回と比べて、部分的ではなく全体的に意識が後退していることを報告するため。)</p>
93	問26	経年変化	<p>令和3年度調査と比べると、『④性的マイノリティに関する法律や制度が不十分であること』では、「思う」の割合が12.5ポイント減少しています。</p> <p>また、『②就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること』でも、「思う」の割合が12.3ポイント減少しています。</p> <p>これらをはじめ、すべての項目で「思う」の割合が減少しています。</p>	<p>「すべての項目で「思う」の割合が減少している」ことを追記しました。</p> <p>(性的マイノリティの人権について、前回と比べて、部分的ではなく全体的に意識が変化していることを報告するため。)</p>
95	問27	経年変化	<p>令和3年度調査と比べると、『①法律や制度を充足させる』では、「思う」の割合が14.0ポイント減少しています。</p> <p>また、『⑤性的マイノリティの人権擁護に関する活動を支援する』でも、「思う」の割合が11.9ポイント減少しています。</p> <p>これらをはじめ、すべての項目で「思う」の割合が減少しています。</p>	<p>「すべての項目で「思う」の割合が減少している」ことを追記しました。</p> <p>(性的マイノリティの人権について、前回と比べて、部分的ではなく全体的に意識が変化していることを報告するため。)</p>

ページ	問題番号	該当項目	修正後の文章	修正の内容及び理由
112	考察	⑥外国人の人権	<p>ヘイトスピーチやネット上の差別書き込み、および日本語能力不足による情報格差が大きな問題とされています。</p> <p>一方、令和3年度調査と比較すると、「就職や仕事の内容・待遇などにおいて不利な条件に置かれていること」(問22②)を問題視する意見が24.3ポイント減少していることをはじめ、外国人の人権問題に関する意識が全体的に低下しています。</p> <p>また、対応策においても「外国人との交流を積極的に図り、多文化共生の実現に向けた取組をすすめる」(問23⑦)という意見が19.1ポイントも減少していることをはじめ、多文化共生に対する意欲も後退している傾向が見られます。</p>	<p>考察に、外国人の人権問題に関する意識が全体的に低下していることを追記しました。</p>
112	考察	⑧性的マイノリティの人権	<p>職場や学校での孤立・排除や、偏見を恐れてカミングアウトできないことが大きな問題とされています。特に「カミングアウトの難しさ」(問26⑦)については、若年層(18～29歳)の68.3%が問題視している一方、70歳以上では35.7%に留まり、認識に乖離があります。</p> <p>また、「同性パートナーとの婚姻が認められていないこと」(問26⑤)について、女性(49.7%)や若年層(18～29歳:55.4%)は強く問題視していますが、男性(32.9%)や高齢層(70歳以上:28.5%)は問題だと感じる割合が少なく、理解の浸透に偏りがあります。</p> <p>解決策として、学校や職場の環境整備や相談窓口の充実が求められていますが、パートナーシップ制度の周知については、若年層の支持が高い(74.3%)に対し、高齢層は低い(43.4%)という結果が出ています。</p> <p>令和3年度調査と比較して、「性的マイノリティに関する法律や制度が不十分であること」(問26④)を問題視する意見が12.5ポイント減少していることをはじめ、性的マイノリティに対する意識が軒並み変化していることがうかがえます。</p> <p>また、対応策においても「法律や制度を充足させる」(問27①)という意見が14ポイントも減少していることをはじめ、性の多様性への取組に対する考え方も全体的に変化している傾向が見られます。</p>	<p>考察に、性的マイノリティの人権に関する意識が全体的に変化していることを追記しました。</p>